

第1回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の意見等に対する対応について

委員からの意見等	対応等
<p>1 医療系廃棄物について</p> <p>(1) 医療系廃棄物が混入率は少ないものの全体的に混入されており、地域住民が不安になっていることから、県は医療系廃棄物についての調査等さらに詳しくやっていただきたい</p> <p>(2) 医療系廃棄物に係る細菌性及び感染性の調査をして欲しい。</p> <p>(3) 医療系廃棄物があることにより、水処理の方法が変わるということはないか。(感染症みたいなもの、ウィルス等が含まれている可能性もあることから、放流しないでバキュームなどで搬出し、処理する方法は考えられないか。)</p>	<p>医療系廃棄物の調査につきましては、前回の第1回推進協議会で報告した18箇所のほか、不法投棄現場全体の状況を把握するため、追加調査を24箇所で実施しました。(図1参照)</p> <p>追加調査は、現場を約30mメッシュに分割し、その区域ごとに壺掘りを行い医療系廃棄物の混入率、種類等の確認を行いました。</p> <p>この結果、医療系廃棄物の混入率は1%未満であるものの不法投棄現場のほぼ全域に混入されていることが分かりました。</p> <p>これらの調査結果と分析については、2月下旬には最終報告となることから、第3回の推進協議会で報告する予定です。</p> <p>資料5のとおり、去る11月25日に現場の浸出水を採水し、細菌検査したところ検査対象の菌は検出されませんでした。</p> <p>環境省による「不法投棄された廃棄物中の医療系廃棄物の取り扱い」の専門家会合報告によると、「病原性細菌、ウィルス等の感染性病原体は、生体外環境での生存可能期間が短いため、不法投棄等され数年間経過した場合、一般に当該廃棄物中にそれらが残存している可能性はないと考えられる。」とされています。</p>

<p>2 周辺環境のモニタリングについて</p> <p>(1) 水処理施設からの処理水を放流する地点の水質調査を実施しているのか。</p> <p>(2) 処理水を放流することによって、生態系が変わらないか、検討しているのか。</p>	<p>資料4のとおり、去る10月22日に、水処理施設からの処理水を放流する放流地点(ア-16)のほか、放流地点下流(ア-17)、杉倉川上流(ア-18)、杉倉川下流(ア-19)を新規に追加して水質モニタリングを実施しました。(図2参照)</p> <p>これらの水質についてはすべて環境基準値を下回っています。</p> <p>また、このほかの周辺の水質についてもすべて環境基準値を下回っています。</p> <p>環境審議会においても、生態系調査の必要性が指摘されており、専門家の助言を得ながら、例えば現場周辺水域での水棲昆虫調査などの実施を検討しています。</p>
<p>3 仮設の水処理施設の処理方法について</p> <p>凝集沈殿と砂ろ過による浄化のほか、廃棄物に何が入っているのか分からぬ状況であることから、活性炭など別な吸着も含め工夫ができないか。</p>	<p>現在、仮設浄化プラントは図3のような凝集沈殿と砂ろ過による浄化を計画しており、その処理水について水質試験を行い放流することとしています。</p> <p>今後、処理水を炭に接触させ、吸着効果を見ながら、利用について検討していきたいと考えています。</p>
<p>4 ラグーンの土壤調査について</p> <p>未調査があれば、撤去量が増えるのではないか。</p>	<p>図4-1, 2のようにラグーン周辺の土壤及び地下水調査等を実施しており、その調査内容は次のとおりです。</p> <p>ア ラグーンへ流入する浸出水及び処理水の浸透経路を把握するために高密度電気探査を実施しています。(9測線)</p> <p>イ 高密度電気探査結果に基づき、浸出水の浸透経路と想定される低比抵抗部に観測孔を配置し、地下水分析試料を採水するための観測井戸を設置しています。(2箇所)</p> <p>ウ その他、ラグーン下流部の表層土壤におけるガス調査、重金属</p>

	<p>による汚染状況調査、表流水調査等実施しています。</p> <p>これらの調査結果と分析については、2月下旬には最終報告となることから、第3回の推進協議会で報告する予定です。</p>
5 不法投棄現場南側の牧草地のボーリング調査を実施して欲しい。	<p>12月8日、和平高原開発農場の理事長、理事に対してこれまでの経緯と調査内容等の説明を行い、協力方をお願いしたところです。</p> <p>このことについて、当該開発農場からボーリング作業により牧草が傷むこと、調査実施による風評被害に対する補償等の要望が出されました。</p> <p>県としては、3月までの15年度内において、図5のとおり調査を実施したいと考えており、再度当該開発農場と協議することとしています。</p>

図1 医療系廃棄物調査結果図

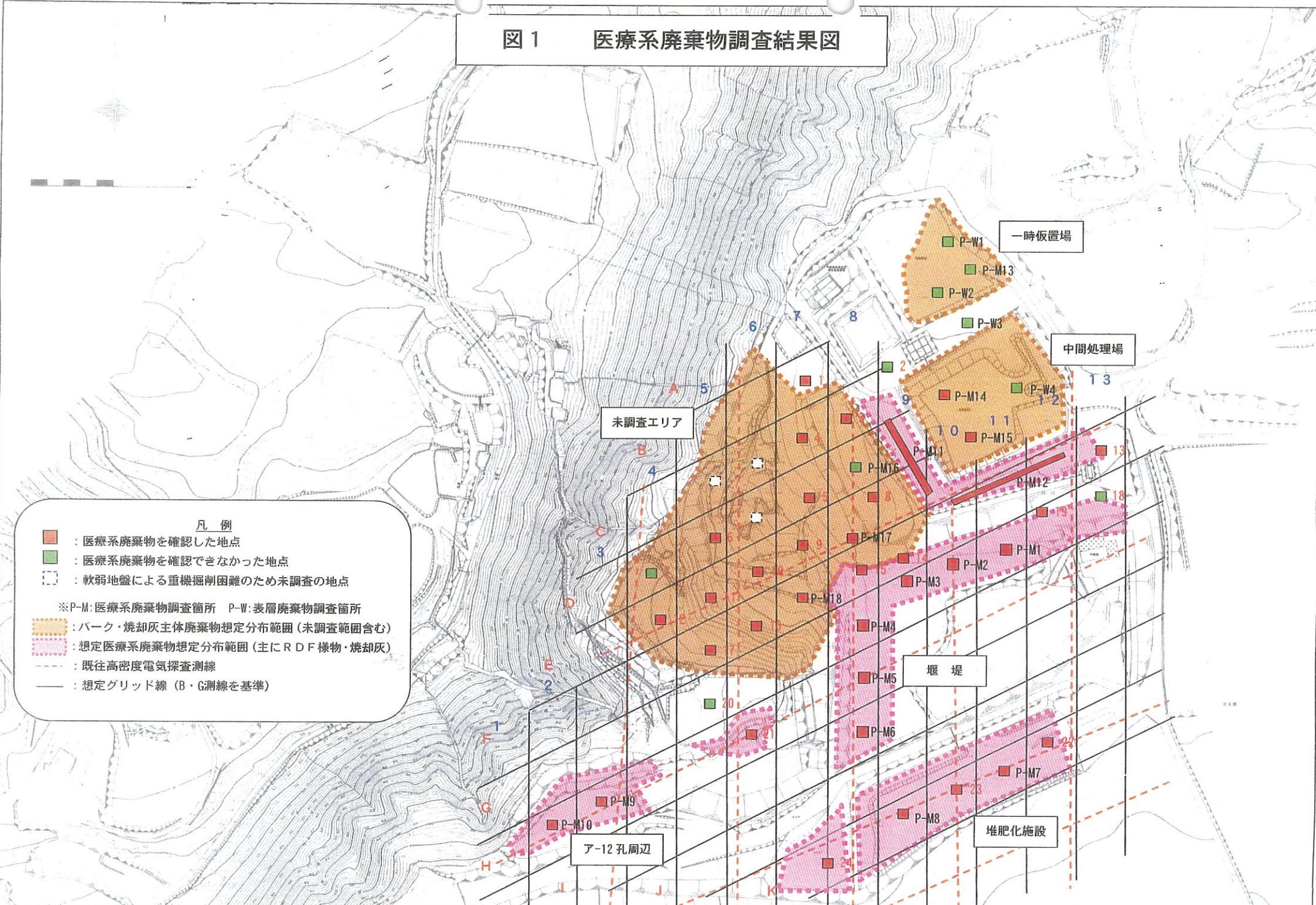


図2 水質モニタリング位置図（周辺）

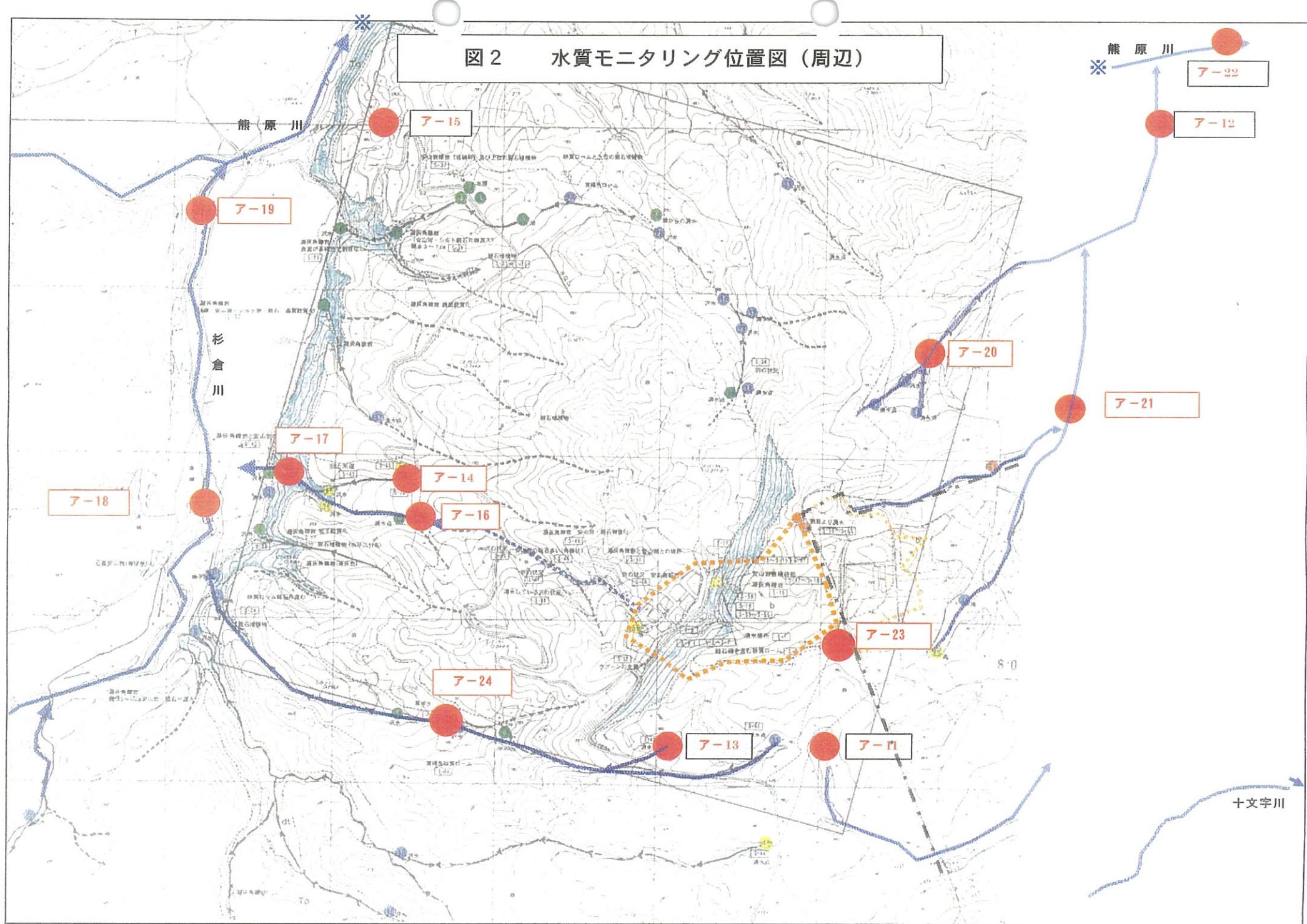
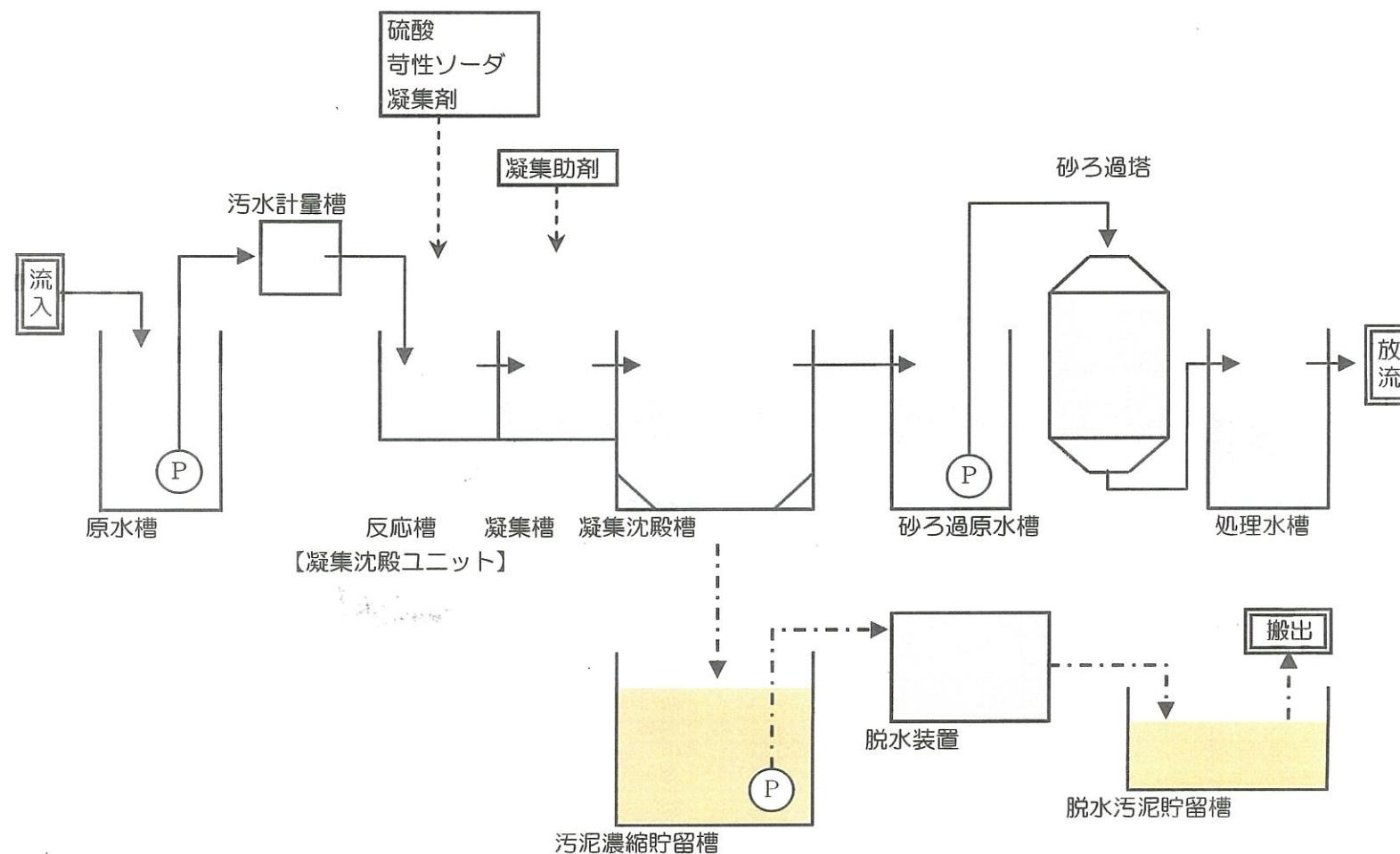
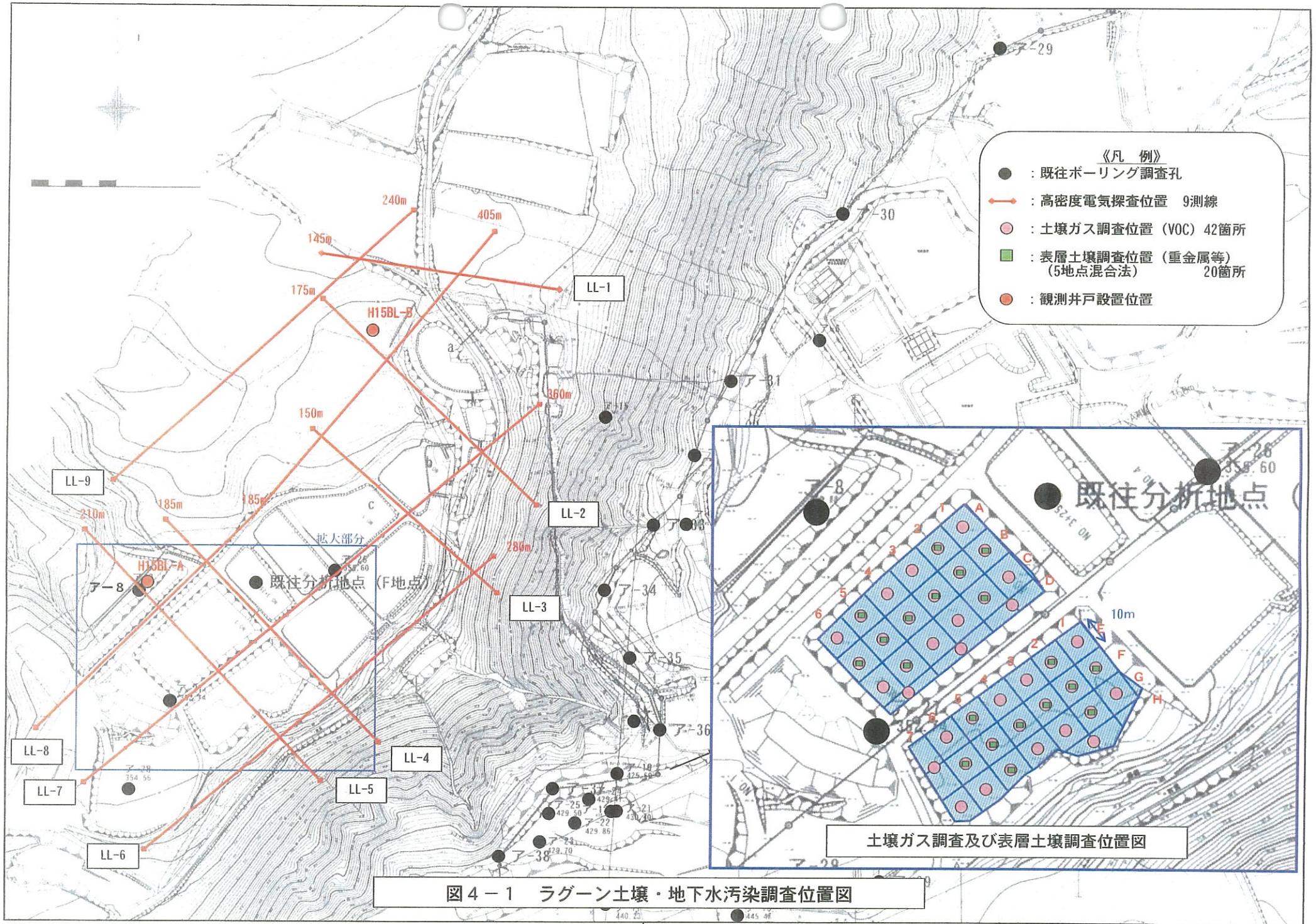


図3 仮設浄化プラント 处理フロー図





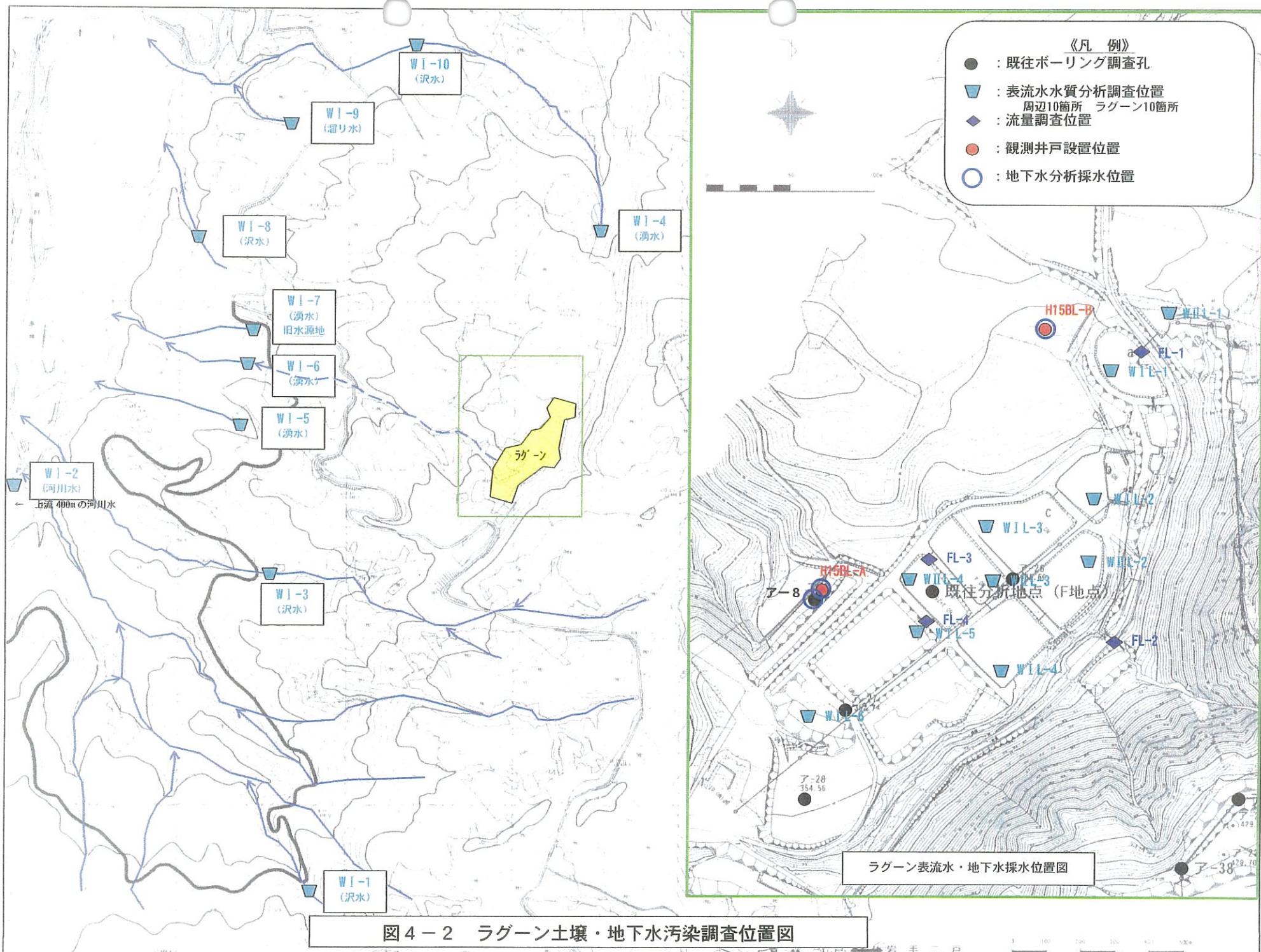


図5 調査予定位置及び年度(案)

